

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当法人は、平成24年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 貯蔵品の範囲について

給食材料、福祉用具販売品・・・原価法により期末棚卸額を計上している。

(2) 固定資産の減価償却について

車両運搬具、什器備品、ソフトウェア・・・定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準について

退職給与引当金・・・期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込処理によっております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	0	3,000,000	0	3,000,000
定期預金	10,000,000	40,000,000	3,000,000	47,000,000
国債	49,920,000	0	49,920,000	0
小 計	59,920,000	43,000,000	52,920,000	50,000,000
特定資産				
退職積立預け金	63,629,550	5,330,030	0	68,959,580
小 計	63,629,550	5,330,030	0	68,959,580
合 計	123,549,550	48,330,030	52,920,000	118,959,580

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
定期預金	47,000,000	(47,000,000)	(0)	(0)
国債				
小 計	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職積立預け金	68,959,580	(0)	(0)	(68,959,580)
小 計	68,959,580	(0)	(0)	(68,959,580)
合 計	118,959,580	(50,000,000)	(0)	(68,959,580)

4. 担保に供している資産

北都銀行の定期預金7,000,000円は長期借入金10,000,000円の担保に供している。(期末残4,357,000円)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	8,894,145	3,623,197	5,270,948
建 物 付 属 設 備	6,799,890	4,529,659	2,270,231
車 両 運 搬 具	14,240,400	14,034,500	205,900
什 器 備 品	7,277,665	7,040,493	237,172
合 計	37,212,100	29,227,849	7,984,251

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
北秋田市緑化推進活動支援事業補助金	北秋田市	0	86,900	86,900	0	
北秋田市訪問看護体制強化事業費補助金	北秋田市	0	400,000	0	400,000	未収金
合 計		0	486,900	86,900	400,000	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄付金計上による振替額	10,000,000
合 計	10,000,000